

## 2013 年度(平成 25 年度) 事業計画書

公益財団法人 横浜 YWCA

### I 事業活動方針

2012 年 10 月 1 日付けで公益財団法人へ移行したことを受け、すべての人びとにとっての自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境の実現に寄与することを目的とする横浜 YWCA の社会的責任や役割は益々高いものとなる。

そこで 2013 年度は、前年度までの事業の成果と実績を踏まえ、引き続き公益目的事業の安定と強化に努める。とりわけ創立 100 周年という節目の年を迎える今年度は、公益目的事業の財政基盤を強化するため、新規の寄付金収入の拡充に努めるとともにチャリティコンサートの開催を行う。また、会館の防災対策工事に本格的に着工する予定で 2012 年度に行った耐震診断の結果に基づき、築 36 年を迎える会館の老朽化対策と合わせて、公益目的事業の今後の事業展開を見据えた会館の大規模改修について検討を行う。

### II 個別の事業計画

#### (1) 精神障害女性就労支援

精神保健福祉ボランティアグループ「かもめサポート」と協働で運営する「花が楽しめる・花花カフェ」(週 5 日)において、精神障害と付き合いながら社会参加と社会貢献を目指す女性たちに、カフェでの働きを通じて社会生活への適応力を身につけることができるよう支援を行う。「花花カフェ」は、横浜市職場実習事業の実習協力事業所としても登録しており、就労を希望して「花花カフェ」で働く実習生に対しては、就労支援センターと連携を図りながら、本人の希望と一人ひとりの特性を考えた就労支援を行う。また、職場実習事業の対象にはならない家に閉じこもりがちな女性に対しては、安心して外出し過ごすことのできる居場所と家族以外の人と接する機会を提供する。

2013 年度は、前年度までの支援に加え、実習生にさらなるスキルアップの機会を提供し、また「花花カフェ」の財政基盤を強化するため、軽食サービスを開始する。

- 精神障害女性に対する職場実習(週 5 日)
- マナー及び紅茶研修(年 2 回)
- 女性のこころとからだについて学ぶ講座(年 1 回)
- 軽食サービスの提供開始

#### (2) 暴力を受けた女性支援

主に配偶者や恋人からの身体的・精神的・経済的暴力等で苦しむ女性が、その人らしく、安心・安全・健康に生きていけるよう、同じ女性の立場で、女性相談、心理カウンセリン

グ、女性のための法律講座及び弁護士相談を提供する。

とりわけ法律講座及び相談の利用者が増加していることから、2013 年度は、前年度までの支援及び講座に加え、暴力を受けた女性を支援するボランティアの養成を目的とするサポーター養成講座を開催し、支援体制の強化を図る。

- 暴力を受けた女性のためのサポーターによる女性相談(月 2 回、第 2・第 4 木曜)
- 女性カウンセラーによる心理カウンセリング(月 6 回、第 1 水・木・土曜、第 3 火・水・土曜)
- 女性のための法律講座及び女性弁護士による法律相談(年 18 回)
- 暴力を受けた女性をめぐる問題についての啓発講座(年 2 回)
- 暴力を受けた女性のためのサポーター養成講座(年 2 回)

### (3) 女性の心身の健全な育成と福祉の増進に資する各種プログラム

身体を動かすことや声を出すことによる健康づくりの機会と、共通の趣味をもつ仲間づくりの機会として、「フラダンス」、「のびのびコーラス」を定期的で開催する。また、豊かな人間性を探求する機会として、個人の信仰に関係なく聖書を客観的に読みながら自由に意見交換を行う「聖書を冒険する会」(月 1 回)を開催する。

- フラダンス(月 4 回、第 1・第 3 月曜、第 1・第 3 水曜)
- のびのびコーラス(月 2 回、第 2・第 4 水曜)
- 聖書を冒険する会(月 1 回・第 1 木曜)

### (4) 地域社会の健全な発展及び人材育成に資する各種プログラム

すべての人の自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境が守られる社会に対する深い理解をもち、そのような社会の実現に貢献する人材として、視覚障害者のための音訳・朗読ボランティア、視覚障害者施設訪問ボランティア、その他ボランティアの養成を行い、視覚障害者のための音訳テープ作成、視覚障害者施設での訪問ボランティア、また高齢者を対象とした交流の場であるシニアサロン「ティールームよこはま」(月 2 回)を開催する。

また、女性の経済的自立のために必要な取り組みについての理解を深めるフェアトレード商品及び地域福祉作業所等の制作品の展示紹介・販売を継続して行う。

地域住民同士の交流の場として、YWCA オープンデーを年 2 回開催する。また、自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援も継続して行う。

- フェアトレード商品及び地域福祉作業所制作品の展示紹介・販売(常時)
- ボランティア養成(随時)
- 高齢者施設・養護施設・その他の社会福祉施設等でのボランティア活動(随時)
- 自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援(随時)
- 高齢者を対象にした交流の場 「ティールームよこはま」(月 2 回、第 1・第 2 木曜)
- YWCA オープンデー(年 2 回)

(5) 人権の尊重及び国際平和に資する各種プログラム

多文化共生の考え方や多様な生き方への理解促進を目指した英語クラスを開催する。また、平和問題や世界の政治経済社会構造、女性の置かれている状況等の国際的な問題について理解を深める講座の開催を行う。

- 英語で多文化セミナー(年 4 回程度)
- 平和問題学習会・国際理解講座及び平和行動(随時)
- 女性(おんな)の生き方をテーマとする講座及び語り合いの場の開催(年 3 回程度)

(6) 会員等の研修及び相互の交流

創立 100 周年を記念し、横浜 YWCA が行ってきた事業の発展に尽力された会員及び寄付者に感謝の意を表するとともに、今後の更なる発展を期する機会として、創立 100 周年記念祝会を開催する。

- 創立 100 周年記念祝会

(7) 収益事業等

法人の健全かつ安定した運営のため、会館の貸室及びテナント事業の効率的な運営を図る。また、来るべき大規模地震に備え、会館の耐震補強工事及び防災訓練を実施する。

- 会館の耐震補強工事の実施
- 防災訓練の実施

以上